平成２３年（フ）第３１号
香川県丸亀市飯山町西坂元1207番地１
破産者　株式会社みさき
１　決定年月日　平成25年４月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第３号
香川県綾歌郡宇多津町2628番地551
破産者　有限会社恵伸急行
１　決定年月日　平成25年４月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６９００号
大阪府豊中市西泉丘１丁目３番７―420号、前住所大阪府吹田市千里山竹園２丁目８番４―402号
破産者　宮後　克弘
１　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
２　一般調査期日　平成25年６月６日午後３時
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６４６号
大阪府東大阪市西堤西３番24号
破産者　株式会社ゼロスタック
１　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
２　一般調査期日　平成25年６月６日午後３時
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３３３号
大阪市浪速区桜川２丁目10番２―1013号、開始決定時の住所大阪市大正区泉尾３丁目20番28号
破産者　中村電機こと　中村　哲廣
１　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
２　一般調査期日　平成25年６月13日午後３時
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８０８号
大阪市中央区内淡路町２丁目２―11　ユーシン大手前703、開始決定時の住所大阪市北区天満４丁目９番15号　パールビル
破産者　加藤美智子こと　加藤美知子
１　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
２　一般調査期日　平成25年６月10日午後３時
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２５年（フ）第４号
福岡県北九州市小倉南区守恒本町２丁目11番３―302号、前住所熊本県八代市千丁町太牟田1324番地２
破産者　繁　　照美
破産管財人　谷川　　誠が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　林　　修英
平成25年３月22日
熊本地方裁判所民事第１部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第３９９５号
兵庫県伊丹市鴻池４丁目13―10、住民票上の住所兵庫県伊丹市荻野３丁目120番地
破産者　大屋　安代
１　期日　平成25年５月８日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第６号
群馬県高崎市矢島町414番地１
清算株式会社　株式会社ヘルスアップ２１
代表清算人　松本　英二
１　決定年月日　平成25年４月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
前橋地方裁判所高崎支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３４号
東京都八王子市石川町2968番地２
清算株式会社　ティースリー株式会社
１　決定年月日　平成25年４月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（ヒ）第１号
神戸市西区平野町中津277
清算株式会社　東洋アルミ工業株式会社
１　決定年月日　平成25年４月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所明石支部

平成２５年（ヒ）第２号
神戸市西区玉津町高津橋513番地
清算株式会社　東洋住宅サービス株式会社
１　決定年月日　平成25年４月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所明石支部

包括的禁止命令

平成２３年（再）第１０号
東京都豊島区巣鴨３丁目39番４号東都ビル702
再生債務者　大丸産業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１１号
東京都豊島区巣鴨３丁目39番４号東都ビル702
再生債務者　大和化学工業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１３号
東京都中央区八丁堀２丁目７番１号
再生債務者　東海興業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区赤坂２丁目17番22号赤坂ツインタワー本館15階　河野法律事務所　弁護士　河野　玄逸
平成25年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２５年（再）第１５号
東京都豊島区池袋２丁目24番２号
再生債務者　有限会社ウィットスポルトハイム
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年６月10日から平成25年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１６号
東京都板橋区若木２丁目５番４号
再生債務者　齊川　佳子
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年６月10日から平成25年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第９８号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　有限会社アネット
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２３４号
東京都足立区舎人２―19―７―203
再生債務者　日新防水工事株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年４月１日
東京地方裁判所民事第20部